

第4次

笠縫東学区まちづくり計画

2024年度 ～ 2028年度

(令和6年度 ～ 令和10年度)



葉山川いきもの調査

この町は みんなでつくった 宝物

笠縫東学区まちづくり協議会

目 次

第1章	基本的な考え方	1
【1】	計画の背景と目的	
【2】	計画の位置づけ	
【3】	計画の期間	
第2章	笠縫東学区の現状	2
【1】	位置	
【2】	人口と世帯構造	
第3章	計画の基本的な方向	3
【1】	将来像	
【2】	まちづくりの基本方針	
第4章	計画の展開	3
【1】	安全安心で心豊かに暮らせるまちづくり	4
(1)	災害に強い、人のつながりの構築	
(2)	地域の防災力向上意識を高める	
(3)	地域の防犯および安全対策の推進	
(4)	美しい自然環境を守りホタルをはじめとした生物が生息するまちづくりの推進	
(5)	地域の歴史的資源の保存と啓発	
(6)	地域が連帯し、信頼できるまちづくりの推進	
(7)	人権を尊重するまちづくりの推進	
(8)	住民の願いが届き活かせるまちづくりの推進	
【2】	健康でふれあい支え合うまちづくり	6
(1)	住民福祉活動計画に基づく事業の推進	
(2)	健康づくり事業の推進	
【3】	子どもたちの夢を育むまちづくり	8
(1)	子どもたちの自主性・主体性を育む活動	
(2)	子どもたちの見守り活動の推進	
(3)	文化の振興	
(4)	地域スポーツの振興	
【4】	地域の特性を活かしたまちづくり	9
(1)	地域資源を活かしたまちづくり	
(2)	特色あるまちづくりの構築に向けた担い手づくり	
(3)	未来につなぐ笠縫東学区のまちづくり	
第5章	計画の推進	10
【1】	計画の策定と進行管理	
【2】	広報広聴活動	
【3】	推進体制	
【4】	諮問機関	
◇資料◇	1 草津市協働のまちづくり条例（抜粋）	
	2 まちづくり体制整備委員会 委員名簿	
	3 計画策定にかかる体制と経過	

第4次 笠縫東学区まちづくり計画

第1章 基本的な考え方

【1】計画の背景と目的

今日の日本の社会は、人口減少と少子高齢化の進展により、国や地方の役割が見直され、新しい地方自治の確立が進められています。

地域のまちづくりは、地域の特性を生かした自立的、主体的なまちづくりへと移行してきています。「地域でできることは、地域で行う」「地域でできないことは、行政と協働して行う」といった『自助、共助、公助』の考えのもと、地域の自主的・主体的な取り組みが重要になってきています。

そのため、「人と人のつながり」「助け合い」といった「心の豊かさ」を再生させる「新しい社会」を私たちの手で作り上げていかなければなりません。

当学区においては、従来から町内会をはじめとして、様々な団体が住みよいまちづくりに向けた取り組みを展開され、これらの活動を通してコミュニティの形成が図られてきました。

しかし、都市化の進展や世帯構造が変化する中で、希薄になりつつあるコミュニティを当学区の現状に合わせて再構築していく必要があります。

このような中、地域の課題を解決するための取り組みや、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、平成24年11月に各種団体で構成する“笠縫東学区まちづくり協議会”を設置し早や10余年が経過しました。急速に変化する社会の中で様々な課題の解決を図るためには、常に時代の流れや学区住民の意向を把握し、今まで以上に地域の絆を深めつつ笠縫東の未来を考えていかなければなりません。

加えて、学区住民の想いを取り入れた新しい笠縫東まちづくりセンターが令和7年度に完成する予定です。新しいセンターの用地は、従来までの約1.6倍となりその用地と建物のオープンテラスやふれあいテラスを一体的に活用した諸活動、そして建物内部の多くの交流スペースを活かした様々な活動を展開し、災害対策の拠点・今後のまちづくりの拠点としていく必要があります。

今後は、みんなが安全で安心して暮らせるまち、「来て良かった」「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感し、愛着や誇りの持てる住みよいまちづくりを推進していくものです。

【2】計画の位置付け

本計画は、草津市協働のまちづくり条例第16条の規定によるもので、今後の当学区におけるまちづくりの施策を推進するための指針となるもので、地域の各種団体をはじめ多くの皆さん方の合意形成が図られた計画として、まちづくり協議会が主体となって策定したものです。

地域まちづくり計画は、今後の笠縫東学区の目指すべき方向性を地域で共有し、計画的な運営を行う指針となるもので、地域と行政が協働して実施していくための計画であり、笠縫東学区の将来像を定め、まちづくりの基本方針に基づき計画を展開していくものです。

【3】計画の期間

本計画の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とし、その間に実施する事業について計画するものです。

- （参考） 第1次 平成25年度～平成27年度
第2次 平成28年度～平成30年度
第3次 平成31年度～令和 5年度
第4次 令和 6年度～令和10年度

第2章 笠縫東学区の現状

【1】位置

笠縫東学区は、JR草津駅の北西に位置し、大江霊仙寺線、湖南幹線、西渋川下笠線などの幹線道路が整備された交通至便な住宅地と、葉山川、伊佐々川放水路、中ノ井川、駒井川等を有し、緑豊かな田園が広がる地域で構成されています。

草津市では、昭和45年の旧国鉄、東海道本線京都～草津間の複々線化の頃から大型商業施設の進出や大企業の誘致などとともに、区画整理事業や住宅開発が進められ京阪神のベッドタウン化が急速に進展しました。

当学区においても、開発事業による人口増が著しく、昭和53年には笠縫東小学校が笠縫小学校から分離開校しました。また、近年市街化区域に編入された区域に大きな開発事業が進みつつあり、今後も発展が期待されています。

【2】人口と世帯構造

当学区には14の町内会があり、世帯数は、令和6年2月末現在4,847世帯で、この5年間に約350世帯の増加があり、今後も増加の傾向にあります。65歳以上の高齢者の人口に占める割合、いわゆる高齢化率は、25.0%から25.7%となり、今後は急速に高齢化が進行していくと考えられます。人口減少や高齢化が進行する将来においても魅力的で持続可能なまちづくりを進めて行くことが課題と考えられます。

また、高齢化の進捗に伴う独居世帯やシングルマザー、ファザーによるひとり親世帯の増加と都市化の進展などから、町内会への加入率の低下により隣近所との付き合いの希薄化と世代を超えたコミュニケーションの欠如が顕在化しつつあります。

さらに、各種団体においては、役員の高齢化と後継者の確保が課題であり、ほとんどの町内会長が1年任期であることから、まちづくりの継続性とまちづくり協議会との関連性を今後どのように保っていくかが課題と考えられます。

第3章 計画の基本的な方向

笠縫東学区の目指すべきまちの将来像をスローガンとして定め、それを具体的に展開するために、4つのまちづくりの基本方針を掲げます。

【1】将来像

スローガン 「安全安心、見守りと触れ合いのまちづくり」
～健康で生きがいを育むまちづくり～

【2】まちづくりの基本方針

- (1) 安全安心で心豊かに暮らせるまちづくり
- (2) 健康でふれあい支え合うまちづくり
- (3) 子どもたちの夢を育むまちづくり
- (4) 地域の特性を活かしたまちづくり

標語「この町は みんなでつくった 宝物」(平成24年11月24日選定)

第4章 計画の展開

将来像の「安全安心、見守りと触れ合いのまちづくり」の実現に向けた4つのまちづくりの基本方針に基づき、まちづくり協議会に「地域自治・環境部会」「福祉・健康部会」「文化・教育・体育部会」の3つの部会を今後も継続して設置し、令和7年度に完成予定の新しい笠縫東まちづくりセンターを拠点として、センターの特徴を活かした様々な事業を展開してまいります。

『新しい笠縫東まちづくりセンターの特徴および活用例等』

- ・1階は「にぎわいのフロア」2階は「創造のフロア」とする。
- ・災害時の災害対策本部は、2階に設置し、多目的ホール等を避難場所とする。
- ・行方不明者等の発生時は、2階に捜索本部を設置する。

- ① にぎわいのフロア・・・オープンテラスを活用した事業を展開するとともに住民の交流スペースとして活用を図る。

活用例 朝市、寄せ植え等講座の開催
災害時の炊出し会場
地域協働合校事業の食事スペース
住民の交流スペース
その他

- ② 創造のフロア・・・・・・屋上テラスを活用した事業を展開するとともに住民の交流スペースとして活用を図る。

活用例 駐車場と連携したイベント等の開催
野外音楽祭等の開催
写生大会等講座の開催
子育て世代の交流スペース
その他

- ・小会議室（防音室）の活用

活用例 音楽の演奏や練習

演奏会や劇団利用時の楽屋

気持ちを落ち着かせるクールダウン室

その他

当学区の課題が多様化しつつある今日、事業の推進にあたっては、自ら進んで助け合い支え合う等の地域の身近な問題などに取り組んでいる地域ボランティアとの連携を図りつつ地域の担い手育成の仕組みづくりの構築に努めてまいります。

【1】安全安心で心豊かに暮らせるまちづくり

（1）災害に強い、人のつながりの構築

災害発生時には、救助活動を実施する行政機関も被災する可能性が高く、道路の損壊・渋滞や情報伝達の支障などにより、救助隊の到着や救助活動の本格化には時間を要することが想定されます。

大規模災害の発生時には、住民自身が「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」ことが大切です。笠縫東学区まちづくり協議会では、令和2年10月に「笠縫東学区災害対策本部」を設置し、毎年12月の第1日曜日を「笠縫東学区防災の日」と定め「学区防災訓練」を実施してきました。大規模災害に備え「自助・共助に基づく地域防災力」を高めることは喫緊の課題であり、都市化の進展とともに希薄になりつつあるコミュニティを当学区の現状に合わせて再構築し、平成30年度に策定した「笠縫東学区地区防災計画」に基づき訓練や研修を進めつつ、より防災力のある計画に改定を重ね、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

① 学区の取組

- ・草津市災害対策本部と地域との連携
- ・笠縫東学区地区防災計画の補完
- ・学区災害対策本部運営マニュアルの整備
- ・広域避難所運営マニュアルの作成
- ・学区共通避難・誘導マニュアルの整備
- ・防災用資機材の整備
- ・各種団体との協働による啓発事業の実施

② 各町での取組

- ・学区災害対策本部との連携
- ・各町の避難・誘導マニュアルの整備

③ 災害時要配慮者への支援

（災害時要配慮者：災害発生時に情報入手や避難行動において制約を受けやすい人 例：高齢者、障がい者、病弱者、乳幼児、妊婦、外国人、観光客等）

- ・各町内の各班・組での活用の仕組みづくりの考案
 - 「災害時要配慮者支援班」の設置
 - 「避難支援プラン」の策定
- ・福祉避難所の設置

④ 防災マップの改訂等

- ・広域避難所である小学校・中学校までの安全な避難経路の確認
- ・危険個所の確認

(2) 地域の防災力向上意識を高める

- ① 市民防災員の育成および活用
- ② 防犯講習会や防災・減災講習会等の開催
- ③ 防災・減災の啓発活動の推進
- ④ 防災用品の充実

(3) 地域の防犯および安全対策の推進

- ① 関係機関との連携と調整
- ② 防犯・安全対策研修会の開催等
- ③ 交通安全対策の推進

(4) 美しい自然環境を守りホタルをはじめとした生物が生息するまちづくりの推進

学区内を東西に流れる葉山川・伊佐々川・中ノ井川は、緑豊かな田園に囲まれ地域住民の散策やジョギングのコースであり、ホタルの観察やメダカの環境学習の場所でもあり、地域の人々の生活に潤いをもたらしてくれています。

地域の人々が、川や緑の平野に親しむことによって、地域社会と自然とのつながりが生まれ、豊かな自然環境の保全を関係団体との連携をはかりつつ次世代へと引き継ぎ、住み続けたいまちづくりを目指します。

① 「はたるフェスタ」「草花観察会」「葉山川いきもの調査」の開催

- ・各種団体や諸施設等の協働による取り組みを進める
- ・河川や道路等の環境美化に努める
- ・豊かな水路や緑の風景等自然環境の保全および継承に努める

② 憩いの場・ふれあいの場・学ぶ場づくりの推進

- ・河川の護岸等空間の活用を進め、緑いっぱいのまちをつくる。
- ・河川の水辺空間の活用を進め、潤いあるまちをつくる

③環境美化の推進

- ・不法投棄防止パトロールの実施
- ・資源回収やごみ分別収集の指導

(5) 地域の歴史的資源の保存と啓発

当学区の変遷は、東海道線の複々線化の頃から、区画整理事業や住宅開発により、まちの表情は大きく変化しました。心に残る風景や暮らしの営み、四季の移ろい、まちの表情を未来につなげる道しるべとして絵に描き、未来を担う子どもたちへの共通の宝物として作成した「ふるさと笠縫（笠縫・笠縫東学区）の記憶絵図」等を活用していきます。

また、歴史的資源を再発見し、郷土を理解し郷土を愛する土壌の養成に努めます。

- ① 「笠縫東学区の記憶絵」の作成
 - ・笠縫東学区の変遷を絵図として残し、未来世代に伝える
- ② 「笠縫東まちづくりふれあいマップ」の作成
- ③ 寺社遺跡など歴史的資源の再発見と啓発
 - ・まちあるき事業や健康ウォーキングのコースに組み込む

(6) 地域が連帯し、信頼できるまちづくりの推進

学区内には、多種多様な団体が存在しており、それぞれ目標に向かって活動していますが、超高齢社会（総人口に占める65歳以上の人口の割合が21%以上）を迎えた今、地域ふれあい東まつりの在り方を模索しながら各種団体が一つになり、お互いの交流・ふれあいを深め、地域の活性化に寄与する取り組みを推進します。

- ① 地域ふれあい東まつりの実施
 - ・各種団体、教育機関等との連携
 - ・児童を中心とした小学校での発表
 - ・模擬店等の実施

(7) 人権を尊重するまちづくりの推進

あらゆる人権が守られるまちの構築をめざし、町別の住みよいまちづくり懇談会等に多くの住民が参加し、やさしさと思いやりの心を育む取り組みを推進します

- ① 人権教育、人権啓発事業の活性化
- ② 町別住みよいまちづくり懇談会等の開催

(8) 住民の願いが届き活かせるまちづくりの推進

地域の特性を活かした自立的、主体的なまちづくりの構築や住民のニーズに応じたきめ細やかなまちづくりの実現を目指します

- ① 住民意識調査の実施
 - ・住民のニーズの把握のため意識調査を実施
- ② ふれあいE-machi 通信の発行
 - ・各町等の情報提供担当者から記事や写真を提供
 - ・毎月1日に発行

【2】健康でふれあい支え合うまちづくり

医療技術の進歩などに伴い「人生100年時代」が到来するといわれています。こうした中、学びやスポーツを通した生きがい発見の機会作りは、心も体も健やかで幸せに過ごす上で欠かせないものです。この人生100年時代を健康でいきいきと暮らし続けるためには、地域社会の中での健康づくりの気運を盛り上げ「健康で心豊かに長生きできるまち」を構築するものとし、学区内のあらゆるところで、一日の生活のあらゆる場面で、老若男女を問わず、健康づくり運動が展開されるように推進していきます。

(1) 「笠縫東学区住民福祉活動計画」に基づく事業の推進

1) 高齢者交流事業

①敬老会

対象者は年々増加の傾向にあり、事業の実施にあたって、参加者の意向確認や行事内容および支援者の在り方など、運営方式を含めて検討していく

②ふれあいサロン、ほのぼのサークル、ミニサロン

ボランティア委員や後継者を育成し、継続していく

2) 高齢者の見守り

①友愛訪問

85歳以上の高齢者の誕生月に訪問

70歳以上の独居高齢者の誕生月に訪問

②高齢者防犯啓発事業

振り込め詐欺や悪質訪問販売などの犠牲とならないよう、出前講座の開催や情報提供などの取り組み

3) 高齢者等の健康づくり

健康で歳を重ねていくために、生活習慣の改善や身体を動かすための骨や筋肉・関節・神経などの機能が衰えないように、健康寿命を伸ばす取り組みを推進します。

推進にあたっては、新堂地域包括支援センターをはじめ関係機関や団体等との連携・協働体制の確立を目指します。

① 軽運動教室、健康づくり講習会

② 百歳体操やウォーキング体験

③ フレイル予防教室等の開催

(フレイル：健康と要介護の間の虚弱な状態。予防には、栄養・運動・社会参加等)

4) 子育てを支援する仕組みづくり

当学区においては、核家族化が一般化しつつあることや、ご近所との交流が希薄となり子育てを相談することができずに孤立する保護者を応援する仕組みが求められております。地域の人たちが子育てや子どもたちの成長に喜びや楽しさを感じることができるまちづくりを目指します。

① 子育てしやすいまちづくりの構築

② ふれあい親子サロンの開催

③赤ちゃん訪問の実施

(2) 健康づくり事業の推進

1) 健康ウォーキングの実施

一人ひとりの体力や健康状態にあった無理のない運動として、日常生活の中で健康ウォーキングを実践していくための事業を実施します。この事業を通し

て、地域の子どもの見守り運動を併せて展開することとします。

2) わいわいクッキング“笠縫東”の推進

子どもたちの健やかな成長は、適切な運動、調和の取れた食事、十分な睡眠が大切です。わいわいクッキング“笠縫東”運動を展開し、子どもたちの望ましい生活リズムの向上を地域全体で支え合う取り組みを推進します。

3) 健康づくり研修会の実施

健康づくりの啓発、高齢者交流事業の支援、子どもたちの健やかな成長等を支援し、健康づくりを推進するための指導者の育成を図ります。

4) 運動等への協力支援

生涯スポーツの普及を通して、健康維持を推進するための事業の開催や普及について協力支援していきます。

【3】子どもたちの夢を育むまちづくり

笠縫東学区の年少人口（0歳～14歳）は、令和6年2月末現在1,627人で人口に占める割合は、15.0%です。少子化の進行や家族形態の多様化、地域のつながりの希薄化は徐々に進行してきています。これら家族をとりまく環境の変化による子どもや子育てをめぐる課題は複雑多様化してきています。幼いころからの大人との愛着・信頼関係の構築、子どもたちの自己肯定感を丁寧に育て、最後までやり抜こうとする力、他の人と対話する力、自分の気持ちを表現しコントロールする力などを乳幼児期から身につけるため、地域ぐるみで次世代育成のまちづくりを進めて行く必要があります

（1）子どもたちの自主性・主体性を育む活動

- ・子ども大会
- ・冒険ハイキング

（2）子どもたちの見守り活動の推進

子どもたちの通学時の安全確保を図るため、挨拶、声かけ運動を展開し、この運動を通して見守りを強化するとともに、子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう関係機関等と連携し、地域防犯活動を推進します。

- ① あいさつ運動
- ② スクールガード
- ③ 防犯パトロール
- ④ 町別フォーラム

（3）文化の振興

地域に根付いている古くからの文化を維持・継承・発展させることや、福祉やまちづ

くり等幅広い分野との関連性をもたせた取り組みを展開し、誰もが文化にふれる機会の提供に努め、文化芸術活動の振興を推進します。

- ① 学区内の文化・芸術活動推進者の発掘
- ② 文化・芸術活動推進者の活躍の場、機会の提供
- ③ すこやかセミナーの開催

(4) 地域スポーツの振興

学区民が生涯にわたって健康で豊かな生活を送ることができるよう、誰もが気軽に楽しめ、それぞれに合ったスポーツを継続して行えるよう、地域スポーツの振興やスポーツによる地域コミュニティの強化を推進します。

- ① スポーツ等の普及・推進
- ② ウォーキングやジョギング講習会の開催
- ③ 大縄とび大会やボウリング大会等の開催
- ④ 市スポーツレクリエーション祭への積極的な参加促進

【4】地域の特性を活かしたまちづくり

当学区は、都市化の進展に伴う世帯構造の変化や高齢化の進捗による独居世帯の増等から地域のつながりが希薄化しています。

そのような中で、地域におけるニーズや課題に対応できる地域資源を活かしつつ、コミュニティの活性化や生きがいを推進していきます。

(1) 地域資源を活かしたまちづくり

古くから野菜や花等の農産物を栽培する技術や知識が根付いている当学区住民が生産物等を持ち寄り地産地消の「市」の開催をコミュニティビジネス事業として展開し、世代を超えた地域コミュニティの活性化の推進および健康で長生きできるまちづくりを推進します。

- ① グリーンマーケット事業の推進
- ② ハンドメイドマーケット事業の推進

(2) 特色あるまちづくりの構築に向けた担い手づくり

多様化する地域の課題を解決するための取り組みや、地域の特色を活かしたまちづくりを推進するための担い手づくりに取り組みます。

(3) 未来につなぐ笠縫東学区のまちづくり

当学区においては、近年市街化区域に編入された地域で開発事業が進み、ゆるやかではありますが人口増加の傾向にあります。令和6年2月末現在の当学区の0歳から14歳までの年少人口は15.0%、65歳以上の高齢者の人口は25.7%となっています。

若者や子どもが住みやすく、高齢者と子どものふれあいが活発で高齢者が伸び伸びと活躍でき、魅力的で持続可能なまちづくりを推進します。

第5章 計画の推進

まちづくりは、学区民一人ひとりが主役であり、まちづくりに関する意識を高め、気軽に取り組むことができるように学区全体で支える仕組みが必要です。

そのため関係する各種団体等で組織する各委員会が連携・協働し、計画の推進に向け総合的・一体的な取り組みを進めます。

【1】計画の策定と進行管理

（1）まちづくり体制整備委員会の設置

- ① まちづくり計画の策定
- ② 計画の進行確認
- ③ 住民意識実態調査の実施

【2】広報広聴活動

（1）広報委員会の設置

- ① 情報誌の発行

【3】推進体制

（1）学区全体として取り組む事業の推進

- ① 地域ふれあい東まつり実行委員会の設置
- ② 災害対策委員会の設置
- ③ まち・ひと・いきいき推進委員会
- ④ 地域活性化推進委員会の設置

（2）テーマに基づく事業の推進

- ① 景観まちづくり委員会
- ② 住みよいまちづくり委員会
- ③ 健康づくり推進委員会の設置
- ④ グリーンマーケット委員会の設置
- ⑤ 地域協働合校推進協議会の設置

【4】諮問機関

（1）組織推進委員会の設置

◇ 資 料 ◇

1 草津市協働のまちづくり条例（抜粋）

第16条 まちづくり協議会は、自分たちの住む区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画（以下「地域まちづくり計画」という。）を策定するものとする。

2 まちづくり協議会は、地域まちづくり計画を策定したとき、または変更したときは、これを公表するものとする。

3 地域住民は、地域まちづくり計画に基づいたまちづくりに取り組むよう努めるものとする。

4 市は、地域まちづくり計画および前項に規定する取組を尊重するものとする。

2 まちづくり体制整備委員会 委員名簿

委員長 駒 井 敬 三

副委員長 今 井 博 詞 山 形 達 男 梅 影 忠 義

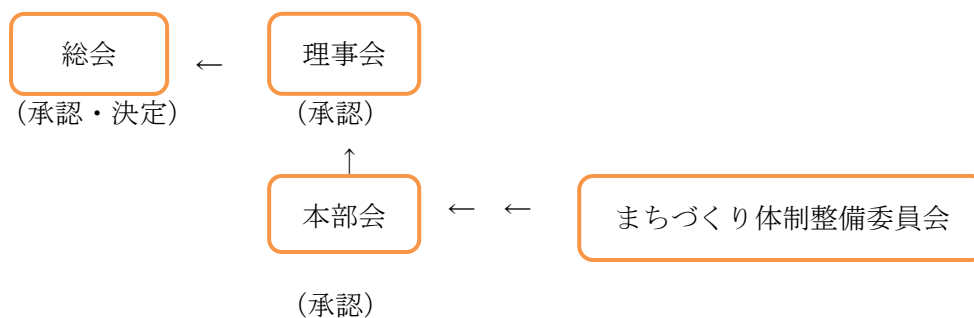
委 員 徳 田 暁 俊 橋 本 正 之 片 岡 重 男

 村 井 信 茂 藪 内 伸 一 藤 林 敏 子

 青 木 美知代 西 村 隆 行

3 計画策定にかかる体制と経過

【体制】



【経過】

令和5年

7月 7日 第1回まちづくり体制整備委員会開催

- ・まちづくり体制整備委員会の設置について
- ・第3次笠縫東学区まちづくり計画の検証について

8月10日 第2回まちづくり体制整備委員会開催

- ・第3次笠縫東学区まちづくり計画の検証について
- 1) 安全安心で心豊かに暮らせるまちづくりについて

9月13日 第3回まちづくり体制整備委員会開催

- ・第3次笠縫東学区まちづくり計画の検証について
- 2) 健康でふれあい支え合うまちづくりについて

10月16日 第4回まちづくり体制整備委員会開催

- ・第3次笠縫東学区まちづくり計画の検証について
- 3) 子どもたちの夢を育むまちづくりについて
- 4) 地域の特性を活かしたまちづくりについて

11月20日 第5回まちづくり体制整備委員会開催

- ・第3次笠縫東学区まちづくり計画の検証の総括

12月18日 第6回まちづくり体制整備委員会開催

- ・第4次笠縫東学区まちづくり計画（案）について

令和6年

1月11日 本部会において承認

1月16日 理事会において承認

4月13日 令和6年度定期総会において決定